

令和2年4月3日

保護者の皆様

美馬市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応と4月からの
学校の再開について（お願い）

保護者の皆様には、これまで、感染防止に向けて、適切にご対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、感染の拡大を防止するため、3月2日（月）から3月24日（火）まで、美馬市内の小・中学校を臨時休業としておりましたが、引き続き、春休み中もご家庭において、感染の防止に努めていただけますようお願いいたします。

なお、4月からの学校再開については、現時点で次のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校の再開について

令和2年度第1学期は、予定通り4月8日（水）から開始します。

給食につきましても予定通り開始しますが、学校により開始日が異なっていますので、学校からの連絡でご確認ください。

なお、学校の再開に当たっては、マスクのご準備をお願いいたします。現在、マスクは入手困難な状態にあり、学校や美馬市教育委員会においても同様です。学校での準備はできませんので、手作りのマスク等のご準備をお願いいたします。

2 入学式について

予定どおり実施いたします。開催方法につきましては、感染防止のため、各校の実情に応じ、簡素化して行いますので、ご了承ください。

3 学校との連絡体制について

今後、新たな情報をお知らせするため、学校のホームページやメール、電話等により連絡を行いますので、常にご確認ください。

4 健康維持に関することについて

お子様が自宅で過ごす生活が長期に渡って続くことを踏まえ、食事、睡眠、運動など、健康維持にご留意ください。

また、スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないようご指導をお願いします。

臨時休業期間中は、感染拡大防止のため「人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす」ようお示ししたところですが、健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であり、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行っていただきたいと考えます。ただし、感染拡大を防止する観点から、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮してください。児童生徒が、公園等で運動している様子を見かけた際には、温かく見守ってくださいますようお願いいたします。

5 学習できていない内容について

臨時休業のため、教科書等で学習できていない前学年の内容につきましては、新学期に入り、各校で4月末までに学習します。現6年生につきましても、進学先の中学校において学習できるよう引継ぎを行っております。

なお、前学年での内容を学習する時間を確保するため、夏休みの短縮を行います。

令和2年度の夏休みは、7月21日～8月31日ですが、
8月24日～8月28日、8月31日の6日間を一斉登校日とします。
※一斉登校日中は、給食があり、通常の授業日となります。

6 中学校の部活動について

部活動等については、春休み中も中止としています。なお、活動の再開については、学校再開と同時に開始する予定です。

7 感染症対策の継続について

春休みにおいても、感染症予防に向けた対策の継続をお願いします。

- (1) 朝・夕の検温等の健康観察や咳エチケット・こまめな手洗いなど、基本的な感染症対策を引き続き、ご指導ください。
- (2) 風邪症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクの着用をお願いします。また、引き続き、不要不急の外出は控えてください。
- (3) 現在、集団感染の共通点は、特に「換気が悪い」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であることから、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まらないようにご指導をお願いします。

※4月からの学校再開については、現時点での判断となっておりますので、今後、変更されることも考えられます。その場合は、学校等を通じてお知らせいたします。